

議会改革・活性化調査特別委員会記録【概要】

1 日 時 令和6年12月18日(水曜日)
午前 10時00分 開 会
午前 10時51分 閉 会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	伊藤優子	副委員長	神野恭多
委員	片平恵美	委員	黒田真徳
委員	合田晋一郎	委員	山本健十郎
委員	高塚広義	委員	伊藤謙司
委員	大條雅久		

4 欠席委員

委員 藤田誠一

5 説明のため出席した者 な し

6 議会事務局職員出席者 局長 山本知輝 課長 徳永易丈
副課長 鴨田優子 係長 伊藤博徳
係長 村上佳史

7 その他出席議員 議長 小野辰夫

8 本日の会議に付した事件 (1) 議会改革・活性化に関する調査

9 概 要

(委員長) 本日の委員会は、議会の組織構成に関することについて、ご協議いただく。まず、議員定数について、ご協議をお願いする。前回の委員会で、削減か現状維持かについては、採決し削減に決まったと思うので、本日は削減の人数について、ご協議をお願いしたい。よろしいか。

(委員) 削減に決まったのか。

(委員長) 決まった。

(委員) 議事録でそうなっているのか。

(副課長) 採決したときに、挙手多数で委員会としては削減となるとなっている。

(委員) 削減するかしないかという話はもうしないんだね。人数だけ。

(委員長) そうだ。

(委員) 前回の委員会の私自身の記憶では最後に委員が2名から4名の範囲で持ち帰って、会派で協議をしたいと言い、委員達の発言では最後だったように思う。だから、2名から4名という、数字は委員が言ったが、一応それを聞いたうえで会派に持ち帰るということで理解して、会派内での話し合いを持った。

(委員) 私のところも現状維持で、他もう一つの会派も現状維持という話から入っていった。その流れの中でそういうことになったのか記憶がないが。折り返しという話だったか知らないが。

(委員長) 異議があるということか。

(委員) 会派の代表で来ているから、私個人で言えばいろいろあるけどね。会派の代表としては現状維持。

(委員長) では、異議があるので改めて削減か現状維持について採決する。削減について賛成の委員の挙手を求める。

[挙 手]

(委員長) 削減に賛成と反対がともに同数であるので、委員長において裁決する。本件において、委員長は、削減と裁決する。よって、委員会として削減と決定する。それでは、削減人数について皆様の意見を願います。

(委員) 会派でも話したが、明確な数字というのは出し切れないということが正直なところである。会派である前に一人一人が議員であり選出されている方なので、議員としては2名減、4名減として、6名減も加えてもいいと思うが、2、4、6減の議案を提出して、賛成が多いところでの個々での判断という意見がでた。

(委員) 議会改革・活性化調査特別委員会から提出するのか。

(副課長) 前回の会で、多数決で削減と決まった場合は、議会運営委員会に預けてそこで協議をするということに決まっている。

(委員) ここで決まったら議会運営委員会に持っていくのだね。

(副課長) 委員会として結論は出すが、多数決で出した結論については、議会運営委員会に持っていくことに決まっている。

(委員) 議会運営委員会で協議してもらおうということだね。

(委員長) そうだ。

(委員) これは今言っているように2以上ということで決めるのか。

(委員長) そういうことだ。

(委員) 確認だが、4とか6とかいうのは、報酬、これから話し合いになっていくのだろうが、改定ありきの話として受け止めていいのか。

(委員長) そうだ。

(委員) 前回の委員会の確認を同時にしている形になっているので、前回の資料をタブレットで見られると思うが、さきほど書記から説明があった件は、資料として前回の委員会に出されている。

全会一致の場合は、委員会がこの委員全員の名前で議案を提出するなり、条例案を提出するで構わないと思うが、多数決で決めた場合、書いてある通り議会運営委員会に結果を報告して対応を委ねるだから、私も議会運営委員長をしている関係上これは確認をしておくが、方向性は大事にして議会運営委員会で議論しなければならないと思うが、委ねるといことは削減を出すか出さないかは0ベースで議論するということだと理解しているので、重ねてになるが、多数決で議会改革・活性化調査特別委員会で削減の方向で出されたということは当然議論のベースにも加わると思うので。その順番を前回の委員会で資料を基に確認したことなので、全員、前回の委員会に出席した方は理解していると、その前提で進めていただきたい。議論があっち行きこっち行き戻ったりしないように希望する。

(委員) 定数削減2以上だと言っているが、2だとしても定数を減らすということは報酬を伴わないといけないのではないか。アンケートの中にもいろいろ出ていたが、私も個人的には定数を減らすのなら報酬をあげないと。そういう議論も委員ができてきているのだからしないといけない。

(委員長) それは、今からすることになっている。

(委員) 前回も報酬の話はさんざんした。当然伴わないといけないという意見の方が多かったと思うから、議論が戻るような話ではなくて、前回の委員会の議論を踏まえたうえでどう決めていくかを進めていただきたい。それと、委員としての発言だが、会派に持ち帰って2から4という話で前回終わったので、その旨会派に報告して、正式に会派で多数決等はしていないが、前回の委員会で申し述べたとおり会派の中では、1票差で4人案がまとまったが一人しか差がない5対6であった。これは委員として考えるに、削減に反対する議員もいる中で提案していく削減案というのは、2か4という話であれば、少ない数字で提案をしていくのが順当と考えている。先ほど2名削減、4名削減、6名削減の案を3つ出して、26人全員で多数決という発言があったが、それは賛成しかねる。3つの案が並ぶとしてもその中で1番受け入れやすい数字で賛成か反対かを問うほうが通常かなと考えている。

(委員) そうかもしれないが、実際にそういう議案を出して、削減を決定した他市の事例もあるので、ないことではないと思っている。

(委員) 0ベースという話だったが、3案じゃない。今、2つの会派は削減しなくていいということも言っているのだから、それも踏まえてもう一個足さないと。削減しないという0と2、4、6、でしないといけないのではないか。ここにあげるときには、そうやって出たのだから、0も入れないと。4つしないと。3つだけでやるというのは、0ベースではない。

(委員) 0ベースというのは、議会運営委員会としては委ねるといことで受け取れば、0ベースである。先ほど言ったのは、いろんな仮説の中で2案とか3案とか並べて本会議場に出すのはいかがかなという私個人の議員としての意見を申し上げただけである。ここで多数決で出た方向性は大事にして議論しないといけないと思うが、議会運営委員会では0ベースで、多数決の結果は十分加味はするが。

(委員) 議会運営委員会の話はしなくていいのでは。削減するというのでいくのだね。

(委員長) そうだ。

(委員) ここで、何人かというのは決めるのか。

(副課長) 前回の会では、削減が決まったら、削減の人数までを委員会の結論として出すとなっている。

(委員長) 先ほど、2、4、6どれにするかと言ったから、ややこしくなった。削減するというのは決まったので、人数は決めたいと思う。委員長としては、皆さんが乗りやすい数字に持っていきたいとは思っている。極端な数字では、皆さんの納得が得られないのではないかと考えているので、いろいろ意見が出たが、削減人数について採決する。6人の削減について賛成の委員の挙手を求める。

(委員長) 誰もいない。次に4人の削減について、賛成の委員の挙手を求める。

(委員長) 誰もいない。次に2人の削減について、賛成の委員の挙手を求める。

[挙 手]

(委員長) 挙手多数である。よって、本委員会として、2人の削減と決定する。

(委員長) 次に、議員報酬について協議をお願いします。まず、県内の市議会の状況について、議事課長から説明させる。

(議事課長) 県内各市議会の議員報酬の状況について、説明する。各市の上段の数字が現在の議長、副議長及び議員の報酬額で、下段の括弧書きが改正する前の報酬額である。

ここ最近の見直し状況・内容としては、西条市は、特別職報酬等審議会からの答申内容をもとに令和4年12月定例会にて改正議案が可決され、令和5年4月から現在の報酬額となっている。

また、議員定数は、令和3年2月からの今期から2人減の28人となっている。

次に、東温市は、現在見直しの途中で、令和6年6月定例会において、議員定数等調査特別委員会の中間報告で、令和7年度から各5万円増額することを市長に申し入れることを当委員会で決定した旨報告を行い、その後、令和6年8月に市長に増額の申し入れを行ったとのことである。また、議員定数は、令和6年11月からの今期から1人減の15人となっている。

次に、伊予市も現在見直しの途中で、令和6年9月の議会改革特別委員会において、議長41千円、副議長47千円、議員55千円の増額案を決定し、その後、令和6年11月に市長に特別職報酬等審議会に審議するよう申し入れを行い、年明けに特別職報酬等審議会に審議される予定とのことである。また、議員定数は、令和7年4月からの来期から1人減の16人とすることを令和6年6月定例会で議決している。

次に、大洲市は、議員定数は、令和7年10月からの来期から3人減の18人とすることを令和6年6月定例会で議決しているが、議員報酬は、議会運営委員会において、現状維持と決定されている。

次に、西予市は、特別職報酬等審議会からの答申内容をもとに令和元年12月定例会にて改正議案が可決され、令和2年5月から現在の報酬額となっている。また、議員定数は、同じく令和2年5月から3人減の18人となっている。

次に、八幡浜市は、特別職報酬等審議会からの答申内容をもとに令和6年3月定例会にて改正議案が可決され、令和6年4月から現在の報酬額となっている。また、議員定数は、令和7年8月か

らの来期から1人減の15人とするのを令和6年3月定例会で議決している。

次に、宇和島市は、現在見直しの途中で、令和6年5月の議会改革特別委員会において、定数減分の総額の範囲での増額が妥当との増額方針を決定し、その後、令和6年6月に市長に報告を行い、現在、特別職報酬等審議会で審議中とのことである。また、議員定数は、令和7年9月からの来期から4人減の20人とするのを令和6年6月定例会で議決している。

(委員長) 県内の状況はただ今の説明のとおりである。それでは、協議に入る前に今後の流れについて確認をしておきたい。新居浜市特別職報酬等審議会条例では、第2条で「審議会は、市長の諮問に応じ、議員報酬の額について審議する。」第3条で「市長は、議員報酬の額に関する条例案を議会に提出しようとするときは、あらかじめ議員報酬の額について審議会の意見を聴くものとする」とされているため、本委員会として議員報酬額の見直しについて結論が出たら、市長に対し報酬改定及び報酬等審議会での審議を申し入れるという流れになろうかと考えている。このようなことでよろしいか。

[了 承]

(委員長) 議員報酬についても、本委員会で結論を出したいという意見があったが、まず、本委員会としての結論をどのように出すかであるが、私としては、委員全員の意見が一致しない場合は、議員定数と同様に、多数決により特別委員会としての結論を出したいと考えている。また、結論としては、増額か減額か現状維持、増額・減額の場合は、額は何円か、ということになろうかと思っている。そこで、本日は、増額か減額か現状維持かまでについてご協議いただき結論を出したいと思うが、いかがか。

(委員) ここの委員会で決まったことは、審議会じゃなくて市長に委員会の決定事項として提言するのか。

(委員長) そうだ。

(委員) 定数削減の数を鑑みた上での額の決定が妥当かなと思っていたが、先ほど2名削減と決定したことがまず1点、もう一つが今の新居浜市の財政状況を考えたうえで、現在増額することは、なかなか考えづらいのではないかと思い、現状維持と考える。

(委員) 会派でも話し合った結果、今、定数2人削減という話があり、4人という話もちらっとあったが、それはそれとして、今回2人削減という方向で行くということであれば、今の財政状況、それと市民感情的に、報酬を上げていくのはなかなか理解を得られないのではないかというのが、当会派の意見となった。現状維持ということで。

(委員) 積極的に報酬を上げるべきだというのはなかなか私の立場としては悩むが、アンケートにも書いたし、前回の時も発言したが、前回の委員会の資料にあるとおり、平成8年の12月1日に、報酬が498,000円ということで過去1番高かったが、30年前である。30年前の報酬と現時点での報酬とで言うと、1万円以上少ない。今議会の人事院勧告に伴う特別職の報酬の見直しについても出ているが、決して市長にしても議員にしても不当に報酬をもらっているとは思わないし、時代時代に合わせてその町で妥当な金額ということで、我々も考えてきたと思うが、30年前よりも減っていて当たり前という感覚は持てない。私も20年前に議員になったときから20年続けて

報酬が減っているというのは、いかがなものかと思っている。併せて報酬に関してはその範囲の考えだが、政務活動費に関して、月額18,000円という新居浜市議会の政務活動費が適当かどうかというのは、折に触れて議論されたことがあると思う。政務活動費も議論に入れ方がいいと思う。

(委員) 報酬は今治市と新居浜市は2,000円くらいの違いでずっと続いてきた。今治市は合併して人口が多くなったけどそのままできている。新居浜市の定数は34人にして30人にして28人、26人ときて、今度24人にするのだろ。報酬は、今治市みたいに定数減分の総額の範囲での、議会改革で市長に出すのだったら、そのくらいの申し入れが必要だと思う。

(委員) わたしたちが4人と言ったのは、報酬を上げるからという話だった。2人だからいくらという話はしていない。会派に持って帰りたい。会派全員で話はしていないから、今、減らすとか現状維持だとかは無理な話なので。僕らも代表できているから、2人になった、今治と一緒にする、決めてきたとは言えないので。

(委員長) 議員報酬についてはきびしいかもしれない。政務活動費の使い勝手がよくなるとか、今あってもきちんと使えていないという現状もあるので、その見直しも。東温市の政務調査費の使い方を調べたが、例えば議員活動で使っているガソリンについては半分使えるとか、携帯電話料金についても一部使えるとか、そういう使い方をしている部分もあった。そこで、皆さんの一助となるような形で政務活動費の使い方も改定できるならそれも探ってみたいと思うので、お待ちいただきたい。

先ほど言われたが、私も思うが、2名減らしたからと言って2名分増額するのは難しいと思う。これについては、会派に持ち帰ってお話していただきたい。それでは、各会派等で協議していただき、次回の会で増額か減額か現状維持について結論を出したいと思う。それに加えて政務活動費の使い方についてどのようなことができるのかも事務局で探っていただけてお話ししたい。また、ICTの取組についても協議したいと思う。今日のまとめとしては、削減2名と決定した。報酬は、増額か減額か現状維持か、増額、減額なら額の根拠も会派で話し合ってきていただきたい。次回の会は17日10時に開催する。

(委員) 予定していた項目にはなかったが、政務活動費の議論をしたということも今日の議事に。継続するかどうかはまた次回。

(委員長) これも事務局で使い勝手がよくなるのかならないのかどうなるのかを調べていただいて、みなさんにお示ししたい。

(委員長) 政務活動費についても、上げるか下げるか、その使い勝手をどうするかということ、各会派に持ち帰って皆さんで話し合ってきていただきたい。

(委員) 上げるか下げるか、さっき言っていたのとまた違う。

(委員長) 結果的に上げるか下げるかである。

(委員) 下げる可能性は言ってない。

(委員) 提案があったのは政務活動費を使いやすい内容についてという話だったのでは。

(委員長) それもだが、検討項目の中に政務活動費が入っていないので、政務活動費についても、話し合うということで皆さんに持ち帰って協議いただきたいのが1点と、報酬は上げられないから

政務活動費を上げるというのはちょっと本末転倒ではあるかもしれないが、委員から意見も出たのでそれも含めて話し合っていたきたい。

（委員）私の記憶では、私も含め報酬の代わりにという議論はしてないと思う。ただ、純粹に政務活動費に関して使い勝手のことを申し上げたし、それに合わせて額についても話が出た。

（委員長）それでは、本日はこれにて閉会する。